

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合
業務課 Tel 052-211-2439
Fax 052-231-4964

医療費控除の申告に添付する「年間医療費のお知らせ」について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告手続きが、従来の医療費等の領収書の添付等に代わり、「医療費控除の明細書」を添付する方式に改められました。これに伴い、「医療費控除の明細書」として、医療保険者が交付する医療費通知を添付できることとされました。

つきましては手続きの利便性を考慮して、当組合では「令和4年1月～11月分年間医療費のお知らせ」を下記のとおり作成いたしますので、被保険者の皆様方にご周知くださいますようお願いいたします。

記

(1) 確定申告のために、当組合より紙面の送付をご希望される場合

別紙申込書にて、FAX（052-231-4964）・ご郵送でお申し込みください。

※なお、「年間医療費のお知らせ」は、令和5年2月6日（月）頃から順次発送予定です。

※事務処理の関係上、「年間医療費のお知らせ」に記載されるのは、1月～11月分ですので、12月分は領収書を用いてご対応をよろしくお願いいたします。なお、「年間医療費のお知らせ」に記載されていない内容においても領収書が必要となりますので、領収書は大切に保管をお願いいたします。

※システムの関係上、令和4年分のみで作成となりますのでご了承ください。

また、再発行はできませんので、なくさないようにご注意ください。

(2) 国税電子申請・納税システム(e-Tax)にて確定申告をされる場合（令和5年1月下旬公開予定）

当組合ホームページ（<https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>）の「医療費のお知らせ」から「医療費 Web サービス」へアクセスし「医療費控除用通知」より医療費控除用ファイルのダウンロードをお願いいたします。

※ユーザID、パスワードのわからない方は、「医療費Webサービス「ユーザID」「パスワード申込書」」をFAX・ご郵送でご提出ください。

◎マイナンバーカードを利用すると確定申告書に自動入力ができます。詳しくは国税庁HP「マイナポータル連携特設ページ」をご参照ください。

ご不明な点につきましては、当組合業務課にお問い合わせください。